

情報技術の公共利用

(情報と社会 第12回)

URL <http://homepage3.nifty.com/suetsuguf/>

Email fwhy6454@mb.infoweb.ne.jp

作成者 末次文雄 ©

復習：自作ホームページの用途



① 個人からの情報発信

- ・自分の考え、趣味、写真、CG、音楽・・・

② コミュニケーションの手段

- ・双方向で、情報交換（掲示板、チャット、会議室）
- ・同好会、同窓会の活性化（掲示板、写真集）

③ 紙資料の配布量削減

- ・会議資料、レジュメ、写真などの配布の代わり

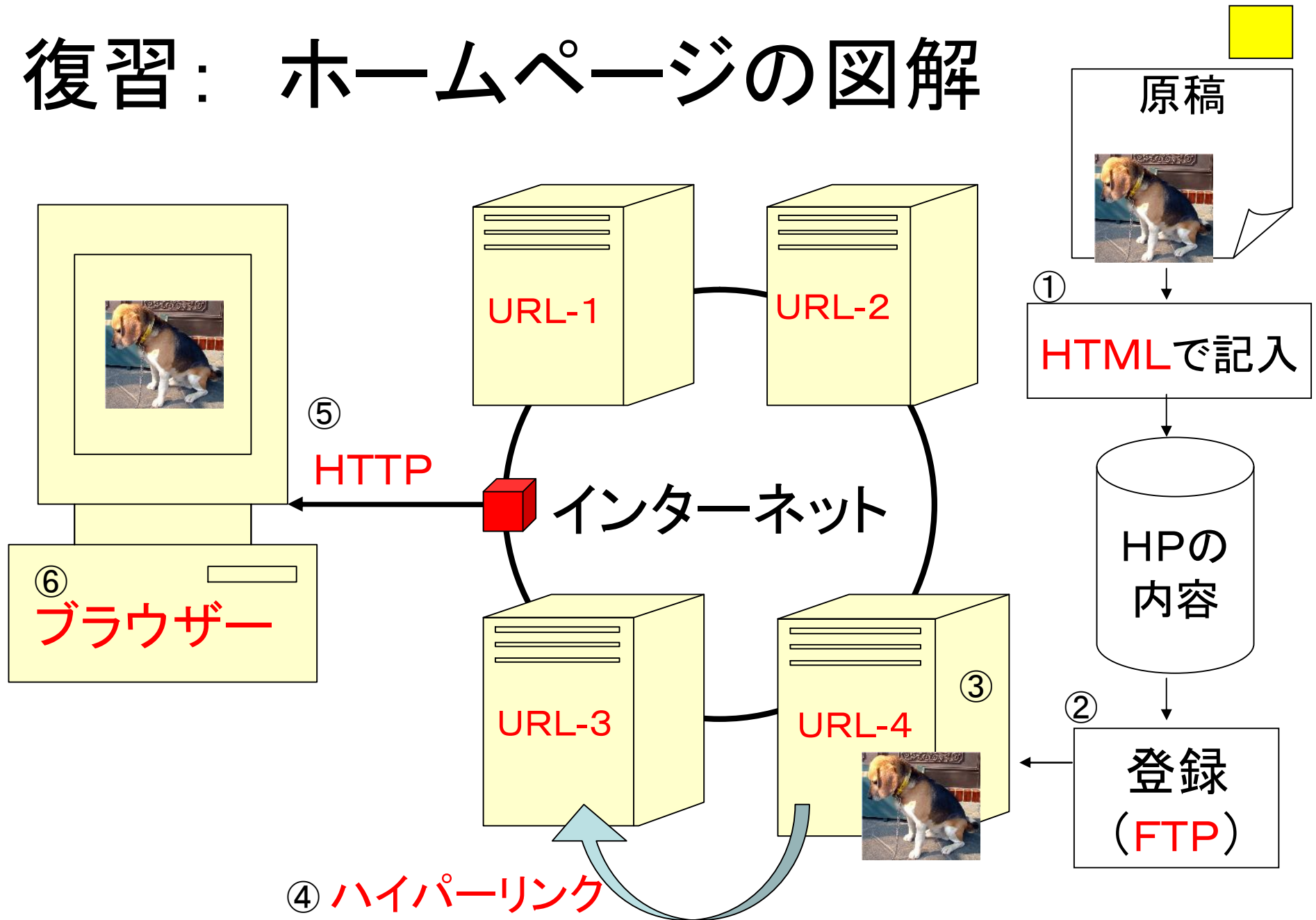
④ 個人営業、宣伝

- ・趣味のものを販売など

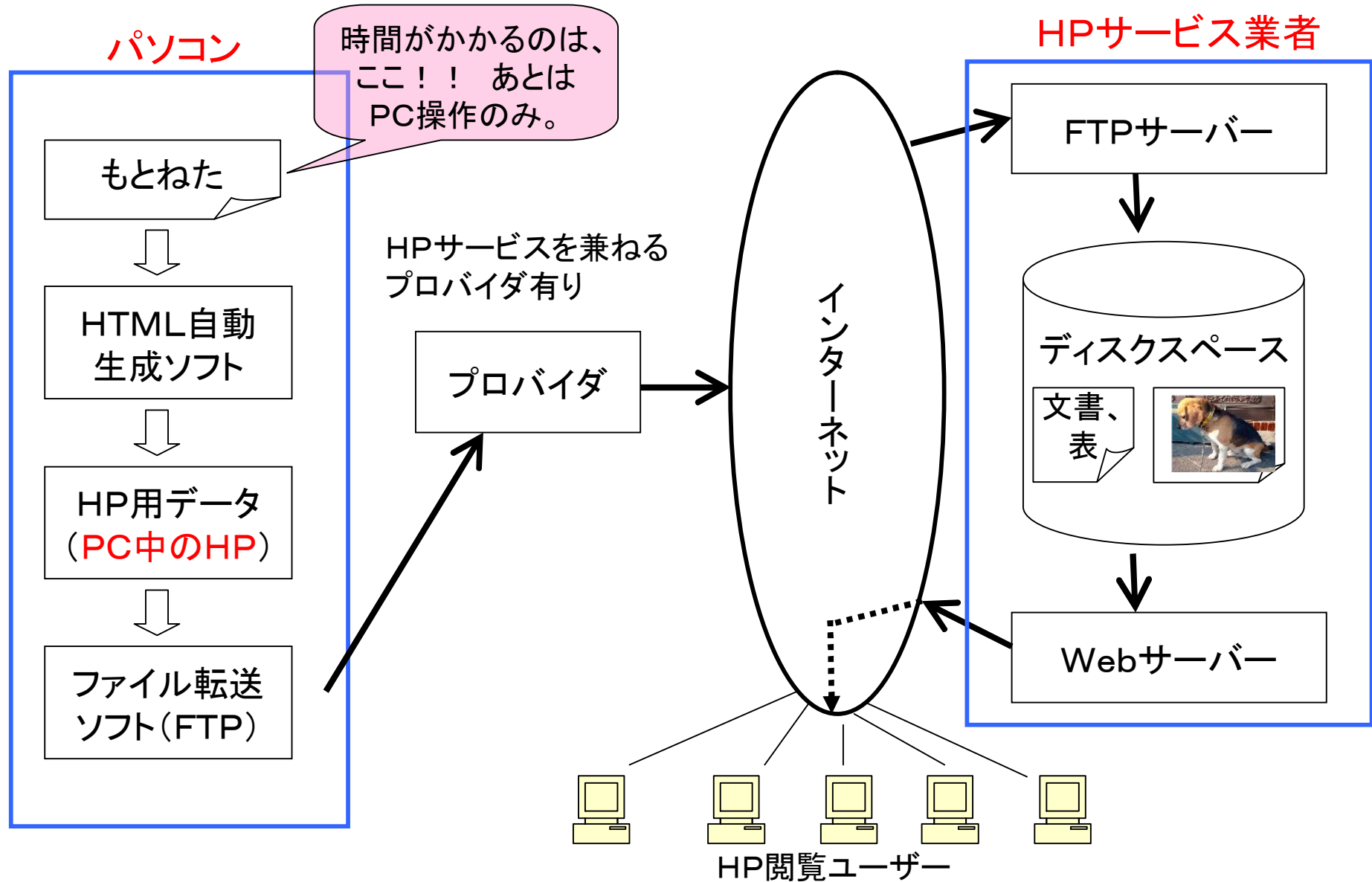
⑤ 私的な使い道（パスワード設定が必須）

- ・外出先での私的な資料検索（自分のメモ用）
 - ・自分用の資料、表
- ・狭い範囲でのコミュニケーション
 - ・家族などの親しい範囲

復習： ホームページの図解



復習：HP作成の概要



復習: ホームページ作成に要する知識

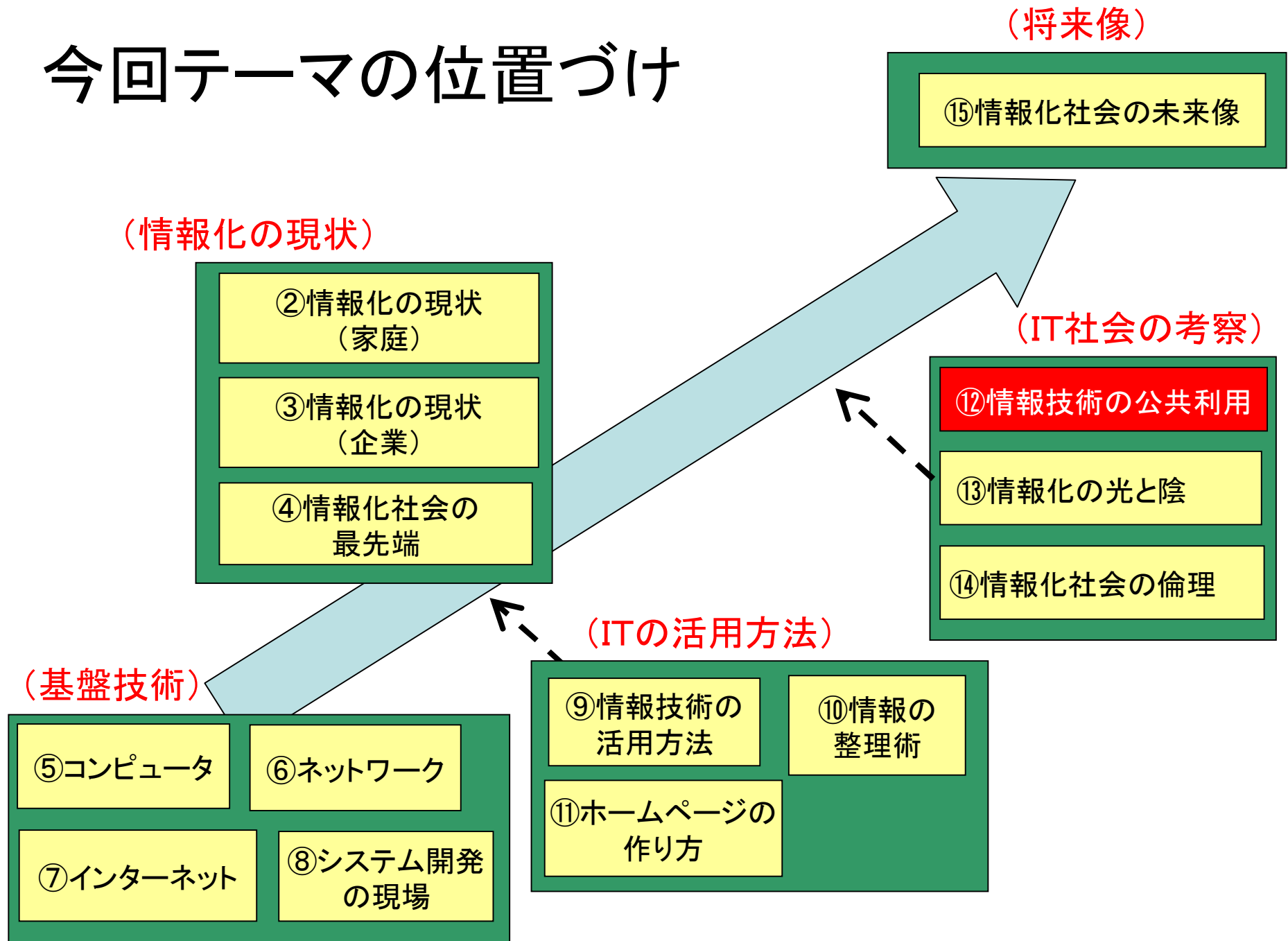


パソコンの総集編的な知識が必要。

- ・パソコンの構成(機器の関係と接続)
- ・パソコンの操作(マウスと日本語入力)
(アイコン操作、カット&ペースト)
- ・ワープロソフト利用と同等知識(**HTML文書作成**)
- ・リンク方法(ハイパーリンクの設定)
- ・ファイル知識(圧縮、名前付け、保存)
- ・**Webサーバーの構成**(パソコンとWebサイトの関連)
- ・**ファイル転送(FTP利用)———HP特有の知識**

(注:朱筆は、ホームページ作成に特有の知識)

今回テーマの位置づけ



はじめに

より良い社会を作るために、公共の分野で、進んだ情報技術を利用するには、どのようなことを考えればよいのかという視点を入れてまとめてあります。

- ・とくに、**誰でも、どこでも**ITが使えるには、
どのような点に留意すべきか、
- ・**医療、福祉、教育、行政サービス**分野の
IT利用状況はどうか、
- ・さらに、政府による**e-Japan戦略**に
ついて述べてあります。

これらを参考にして、受講者自身が「ITの公共利用」のあるべき姿について考えるきっかけになれば幸いです。

目次(情報技術の公共利用)

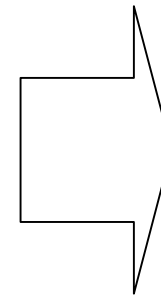
1. 世界各国のIT充実度
2. 公共部門でのIT利用の特徴
3. 公共部門でのIT適用の2大要件
4. 公共部門でのIT適用の課題
5. 参考: 日本政府のe-Japan戦略
6. レポート課題
7. 参考書、参照Webサイト

1. 世界各国のIT充実度

- ・日本のIT充実度は、**世界12位**
- ・民間のIT活用度、インフラの整備では、**世界トップ10に入るが、**
- ・**公共面や一般家庭でのIT利用が少ない**

ITインフラ整備では、**世界一**
(ブロードバンドの
速さ、安さが突出)

1位 米国
2位 シンガポール
3位 フィンランド
4位 スウェーデン
5位 デンマーク
12位 日本
17位 台湾
20位 韓国



IT充実度の低さは、

- ・社会の活力が低い
- ・生産性向上が停滞
- ・経済の長期停滞

の原因の一つ

(出典:世界経済協議会(WEF: World Economic Forum)の世界102カ国のIT充実度分析レポート「Global Information Technology Report 2003-2004」)

補足：日米の差の原因

① 経済バブル破壊の後遺症

- 費用面
 - 政府、企業、NPO、個人とも、IT出費抑制
- サイト面
 - Webサイトの内容、情報の公開度合い、使いやすさの面でIT利用先進国に対して遅れあり
 - ボランティア意識、メセナの遅れ
 - 利用者の視点にたっていない

補足：日米の差の原因（その2）

② 日本特有の規制、慣習、事情

- ・規制―――免許制度、認証制度、届出制度
社会に活力を与えるための、発想、規制が無い
- ・慣習―――再販売価格維持制度など
- ・税制―――情報機器の減価償却期間が長い
寄付金制度（用途の指定不可、減税対象範囲）
- ・入カー―――入力に慣れない（タイプライター無し、漢字種類）
- ・高齢化―――新しいものに対する敬遠
- ・SOHO―――パソコン、ネットワークでできる在宅勤務が少ない

（在宅勤務が少ない理由）

1. 組織構成員の権限、責任があいまい。
 - ・個人個人の仕事内容の詳細が明確でない
（Job Description（職務内容定義）を作成しない
 - ・チームで、進度を見ながら適宜、仕事範囲を変える
2. 女性の社会進出、起業促進の法令が少ない。

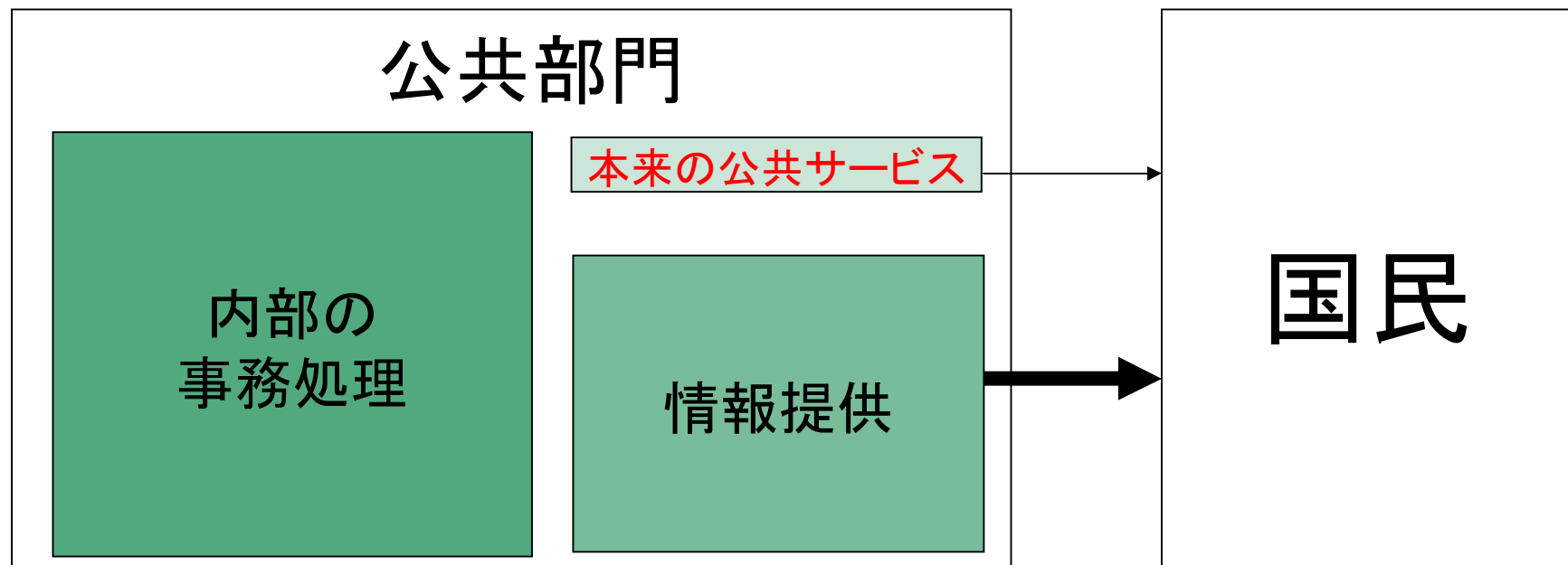
2. 公共部門でのIT利用の特徴

2.1 制約が多い

- 国民の税金、保険料でまかなわれる。
 - 競争が無い、責任の所在が不明
- 対象範囲の面で、規模が非常に大きい。
- 利用者の要求を聞く機会をもうけにくい。
- 情報システムの利用者が不特定で多数。
- 公共部門は、法律で規定されていることが多い。
 - 民間(商法、民法、会社法、銀行法、電気通信事業法、独占禁止法・・・)
 - 公共(内閣法、国家公務員法、地方自治法、地方公務員法、税法、地方税法、金融法、国籍法、住民基本台帳法、国民年金法、雇用均等法、道路交通法、医師法、医療法、食品衛生法、社会福祉事業法、老人福祉法、学校教育法、社会教育法、個人情報保護法・・・)

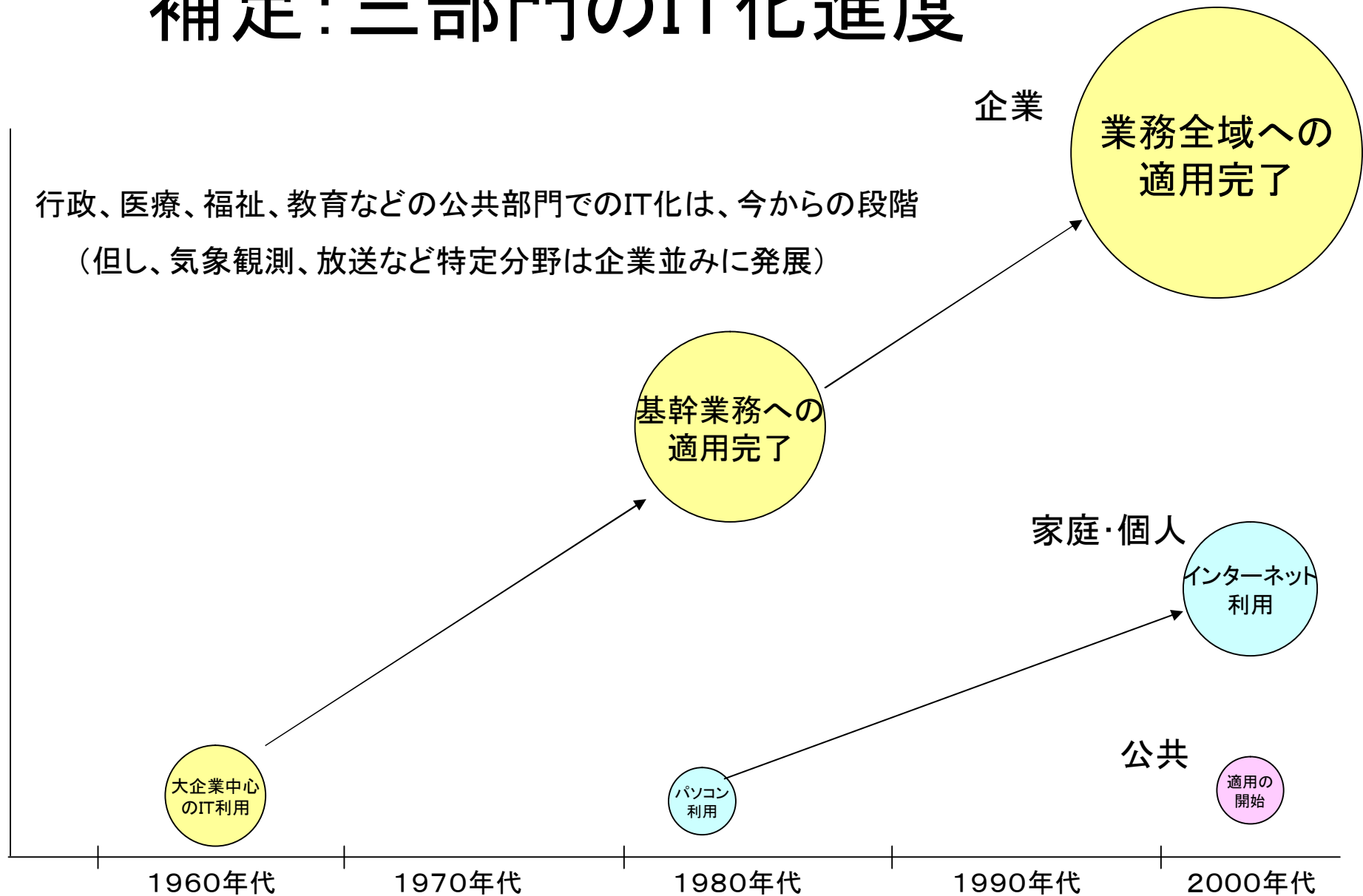
2. 2 公共部門のシステム化段階

- 部門内の事務処理のIT化は進んでいる。
- 国民への情報提供も急速に進んできた。
- 「**本来の公共サービス**」は、**今からの状況**。
- **医療、教育、行政への適用の遅れが目立つ**。



補足：三部門のIT化進度

行政、医療、福祉、教育などの公共部門でのIT化は、今からの段階
(但し、気象観測、放送など特定分野は企業並みに発展)



2.3 公共システムの事例

① 内部の事務処理システム

- ・人事管理、給与計算、業務計画、電子メール
- ・各種の台帳管理(住民票、土地、農地、山野)
- ・現業(水道料金計算、交通機関運営、大学運営・・・)

② 住民への情報提供

- ・政府、自治体のWebサイト構築

- ・例示：首相官邸

<http://www.kantei.go.jp/>

統計

<http://portal.stat.go.jp/>

自治体マップ

<http://www.nippon-net.ne.jp/>

広島県

<http://www.pref.hiroshima.jp/>

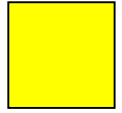
広島市

<http://www.city.hiroshima.jp/>

③ 部分的に電子化(但し、利用率は1%以下)

- ・届出、申請、申告、入札、納付、納税、登記
- ・住民票発行、政府・都道府県の工事入札、商業登記・・・

参考：日本の情報公開法



- 媒体は、紙、コピーが主体（電子媒体ではない）
- IT技術実用化以前の資料は、紙、コピーのみ。
- 政府が積極的に情報公開する**義務が無い**。

もともと

『国民の税金を使って収集・整理・蓄積された情報は納税者である国民に還元されるべきであり、低コストでの還元が技術的に可能となった現在では、情報提供を積極的に行わない公共部門は問題である。』

参考：アメリカの電子情報自由法

アメリカ政府の積極的な情報公開を義務付け

(1996年成立、Electronic Freedom of Information Act amendments)

目的:

- ・政府の情報公開ルートとして**インターネットの積極的な利用**

内容:

- ・重要な情報について情報の電磁化とそのインターネットによるアクセス確保を**義務付け**
- ・インターネットの通信手段が確立されていない行政機関でも、フロッピーディスクやCD-ROMなど、電子媒体の利用を促す。
- ・**既発表資料**(文書形式で作成され電磁媒体が無い資料)についても原則として国民が自由にオンライン利用出来るよう積極的に整備を図るよう義務付けた(期限、1999年末)

(日本は、要求があれば出すという受身の情報公開制度)

3. 公共部門でのIT適用の2大要件

3. 1 ユニバーサルデザイン

(誰でも使える設計)

3. 2 ユビキタス・コンピューティング

(どこでも使える情報技術)

3. 1 ユニバーサルデザイン

① ユニバーサルデザインの発端

- ・提唱者：1974年

 - ノースカロライナ州立大学(米)の

 - ロナルド・メイス氏

- ・ユニバーサルデザインの定義

 - 「できるだけ多くの人々が利用可能であるように
製品、建物、空間をデザインすること」

参考：ユニバーサルデザインの原則

ロナルド・メイス氏の7原則

1. 誰にでも公平に利用できる(センサー付自動ドア)
2. 使う上で柔軟性に富む(どちらの手でも使えるハサミ)
3. 簡単で直感的に利用できる(イラスト付のマニュアル)
4. 必要な情報が簡単に理解できる(視覚と触覚による操作盤)
5. 単純なミスが危険につながらない(元に戻せる抹消機能)
6. 身体的な負担が少ない(回すより容易なレバーノブ)
7. 接近して使える寸法や空間になっている
(車椅子でも操作できる広い改札)

② ユニバーサルデザインの特徴

- 発想の原点は、
「すべての人が人生のある時点で何らかの障害をもつ」
- はじめから、
障害の有無、年齢、性別、国籍、人種等に
かかわらず多様な人々が気持ちよく使えるように
あらかじめ、都市や生活環境を計画する考え方である。

- 障害といっても、視覚、聴覚、肢体、体力、知的など、
さまざまな障害がある。
- 同じ障害でも程度の差がある。
- また誰もが、怪我などで一時的に障害をもつ。
- 言葉のわからない土地に行けば誰でも言葉不自由者となる。

(参照: UDコンソーシアム <http://www.universal-design.co.jp/udc/udc.html>

UD社 <http://www.universal-design.co.jp/index.html>)

参考：従来のバリアフリーデザイン

- ・バリアフリーデザインとは、
 - ・障害の部位や程度によりもたらされる
 - ・バリア(障壁)に対処するもの。
- ・可愛そうな人のために
 - ・何かしてあげようという**慈善**の意味。
 - ・対策も、**事後的な対処法**となる。
- ・1990年に施行されたADA(障害をもつアメリカ人法)
 - ・障害のある人が利用しにくい施設は違法
 - ・雇用の機会均等と、製品やサービスを利用する権利を保障

ユニバーサルデザイン

バリアフリーデザイン

参考：障害者保護法

- 米国では、法律で
 - 障害者のことを考慮したものでないと
 - アメリカ政府は購入してはならないと規定
- これによって、コンピュータ含めてあらゆる商品が一気に、障害者が使い易くなる方向になった。

③ 事例：パソコンとユニバーサルデザイン

①画面の文字を大きくする

- ・「表示」→「ズーム」で倍率を選択

②文字の読み上げ

- ・IBM社、「らくらくWeb散策」、厚生省に導入

ホームページ検索 <http://www.mhlw.go.jp/onsei/index.html>

- ・高知システム <http://www.aok-net.com/syoukai.htm>

- ・携帯電話 <http://210.158.208.73/universalon/report/2003/1102.html>

③大きな文字のキーボード

④手話を表示する画面(文字を音声、手話に変換)

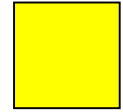
- ・ドコモショップ <http://www.nttdocomo.co.jp/hearty/>

⑤NTTのVポータル(音声入力、音声の情報サービス)

- ・0570-003303 (<http://www.ntt.com/v-portal/index.html>)

- ・例:「サッカー」→「サッカーのニュース案内」

参考： DAISYについて



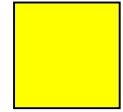
Digital Accessible Information SYstem

- ・「誰でも使える情報システム」
- ・DAISYの発想
 - ・一つのコンテンツを作ってそれを全ての人で活用しよう。
- ・DAISY規格
 - ・全ての人々が、アクセスを可能にするための規格
(今までの既存のマルチメディアは、
すべての五感が備わっている人が前提)

DAISYでは、

- ・見るか、聞くか、指先で触るかのどれか一つができれば、
必要な情報を得ることができる。
- ・それぞれの障害に対応
 - ・健常者にとっては画像と音声付の電子図書あるいはホームページ
 - ・視覚障害の方にとっては録音図書あるいは点字図書
 - ・聴覚障害の方にとっては音声の部分に字幕がついた文書

参考：DAISYの活動



- ・「DAISYコンソーシアム(国際共同開発機構)」
 - ・DAISY規格の制定
 - ・DAISYの普及活動あたる
 - ・12カ国の会員からなる
- ・1995年5月にスウェーデンで設立
 - ・事務局は、スイスのスイス盲人図書館
- ・日本では、(財)日本障害者リハビリテーション協会、
(<http://www.jsrpd.jp/>)
公共図書館、NPO、ボランティアが中心
- ・システム面での研究は、
 - ・障害保健福祉研究情報システムが実施中
(<http://www.dinf.ne.jp/>)
- ・視覚障害者のための**デジタル録音図書**の普及活動が中心
 - ・DTB: (Digital Talking Book)
 - ・点字、カセット→デジタル録音(CD、Webサイト)→配信サービス
 - ・日本点字図書館 (<http://www.nittento.or.jp/index.htm>)
 - ・日本ライトハウス (<http://www.lighthouse.or.jp/>)
 - ・びぶりおネット (<http://www.nittento.or.jp/ROKUON/haisin.htm>)

参考：DTB（録音図書）の再生方法

① ALTAIR(アルティア)ソフト

- ・視覚障害者の方や、盲ろう者の方のソフト
- ・テキストブラウザ、テキストエディタ、電子メール、シェル機能が利用できるソフトウェア。

<http://www.normanet.ne.jp/~software/winal/index.html>

② シグツナ・ブラウザ(Sigtuna Browser)

③ AMIS(アミ)

- ・タッチパネルやジョイスティックを使用してDAISY図書にアクセスが可能。

付：デジタル録音図書の事例：

- ・日本の法令デジタル録音図書（Webサイト）

<http://www.normanet.ne.jp/~hourei/index.html>

- ・デジタル録音図書は、すでに1万冊近く存在（テープ、CD）。

3. 2 ユビキタス・コンピューティング

① ユビキタス・コンピューティングとは

「**どこでも使える**」コンピュータを目指す動きのことである

・「誰でも」に加えて、**どこでも、どこからでも**
コンピュータにアクセスして**情報を引出す**。

・現在は、実証実験の段階。

・基盤技術は出来上がっている。

・提唱者 1984年、東京大学、坂村 健 氏（「**どこでもコンピュータ**」）

1988年、ゼロックス、パロアルト研、マーク・ワーザー氏

② 「どこでもコンピュータ」

- ・メインフレーム時代は、複数の人が1台を使用
- ・パソコン時代は、1人1台を使用
- ・ユビキタス時代は、1人が無数に使う
 - ・何にでもコンピュータが組み込まれる。
 - ・従って、1人が複数台を使用することになる。

- ・ただし、何にでもコンピュータを組み込む場合、
 - ・ドメイン(コンピュータの番地)数が不足する。
 - ・IPv4→IPv6に移行する必要がある(大問題)。
 - ・IPv4は、2の32乗が可能(42億のドメイン)
 - ・IPv6は、2の128乗が可能(42億の4乗)

③ 「どこでもコンピュータ」の事例

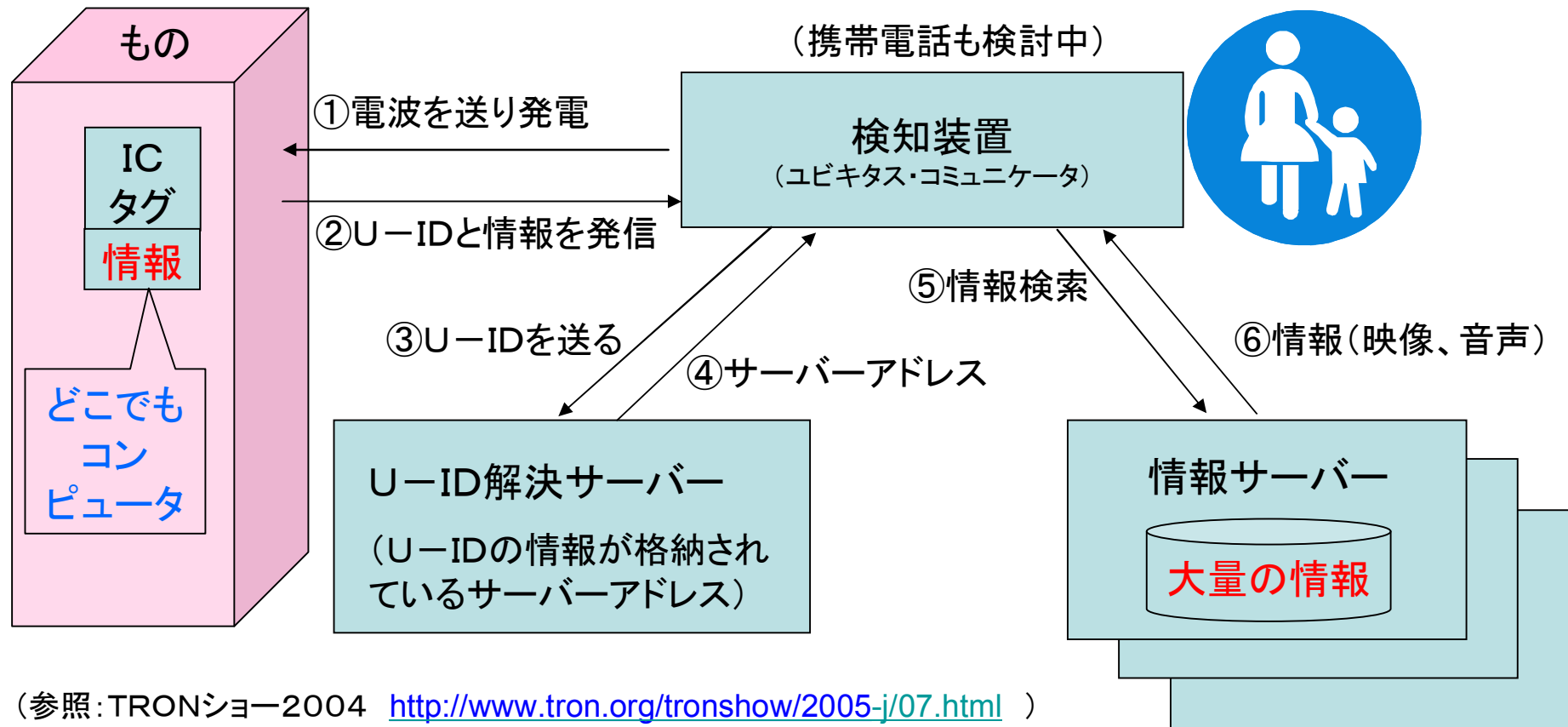
- 携帯電話機
- 携帯端末（PDA： Personal Digital Assistant）
- デジタル家電製品
- 自動車、カーナビ
- いずれ、**全てのものに付く**
 - 商品全てに付く（生産履歴、注意事項）
 - 音楽CD、映画DVD（試聴、使い方）
 - 文化財、美術品（鑑賞案内）
 - 道路、ビル、公園、名所、案内板……

④ TRONプロジェクト

- 1984年 東京大学 坂村 健 氏が提唱
- TRON (The Realtime Operating system Nucleus)
 - OS (高性能リアルタイム) と、マイクロプロセッサ仕様
 - B-TRON (パソコン用)、漢字圏を考慮
 - C-TRON (電話交換機用)、国内の大半
 - **I-TRON (産業用機器、家電用)、世界の50%**
- **ITRON** の実証実験を開始---政府が法令化を検討中
 - **薬品** (服用方法、注意事項の音声案内)
 - **食品** (生産情報、流通情報の音声案内)
 - **ミュージアム** (各国語で美術品の紹介、順路案内)
 - **視覚障害者への歩行案内** (道路、点字ブロック、電柱、住所表示板、看板、自動販売機、工事用ついたてなどと白杖、携帯電話、携帯端末を結んで、音声や画面案内)

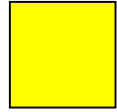
参考：「どこでもコンピュータ」の技術

- ものの大きさ、保有情報量により大きさが違う。
- ITRONでは、①～⑥の順で、「もの」から情報入手



(参照:TRONショー2004 <http://www.tron.org/tronshow/2005-j/07.html>)

参考：音声ICタグレコーダ



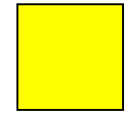
知りたい物を音声で知らせることができる。

- ・視覚障害者が物品を音声で識別できる。
- ・識別できる音声をICタグに録音し、物品に貼っておく。
- ・タグレコーダをものにかざすと、音声聞こえる。



(参照：松下産業機器(株) <http://www.mie.panasonic.co.jp/topics/030911.html>)

参考：未来のユビキタス社会



- 2003年、慶応SFCでのフォーラムの様相
ユビキタス社会と都市再生

<http://www soi wide ad jp/class/20030033/slides/06/>

- 情報通信白書for キッズ
未来のユビキタス社会をアニメで紹介

<http://www kids soumu go jp/ubiquitous/index.html>

4. 公共部門でのIT適用の課題

4. 1 医療・福祉

4. 2 教育

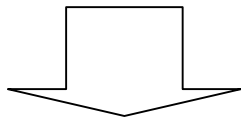
4. 3 行政サービス

4.1 医療、福祉

① 発想の転換が必要

- 企業のシステム化に比べて、大きな遅れ
- 厚生労働省など政府の規制が大きく、
個々の病院、医院、診療所、救急施設、薬局
だけではつながりの無いシステムになってしまう。

省力化、効率化(医療事務、会計処理)



政府、医師会主導で、

- ・ **患者本位**の考えに立って
- ・ 人命第一、医療の質向上 が待たれる

患者本位の考え方

- 患者の望んでいる情報

- ・自分の診療情報
- ・診療者(=医者)に関する情報
- ・自分に役立つ医学知識

- カルテは誰のもの？

- ・医者のももの→患者のもの

(参考:個人情報保護法での規定では、

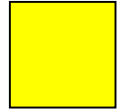
個人情報は、

個人情報を収集した企業のももの→個人のもの)

② 厚生労働省のグランドデザイン

- ・2001年、厚生労働省
- ・保健医療分野の情報化にむけての推進計画を策定
- ・情報技術を活用した今後の望ましい医療の実現
(5年計画)
 - ・医療の将来像を踏まえた医療の課題と情報化、
 - ・医療情報システム構築のための戦略、
 - ・保健医療福祉総合ネットワークの展開
- ・特に、医療情報システムの構築では、
 - ・レセプト電算処理システムの具体施策
 - ・電子カルテ導入促進

資料：厚生労働省の具体的な目標



・電子カルテ

2004年度→2006年度までに →2008年度末までに
全国の400床以上の病院の6割以上→ほとんどに。

決め手：

- ・電子カルテを活用して診療内容を
- ・患者に分かりやすく説明した際に、
- ・公的医療保険の給付を増やす

・レセプト電算処理システム

2004年度→2006年度までに→2010年度末までに。
全国の病院レセプトの7割以上→全ての病院で完全導入。

③ 電子カルテの効果

コンピュータを使って、患者の診療情報(カルテ)を電子媒体に記録し、共有する情報システム

(効果)・医療品質の向上、高度医療の実施

- ・現在までの病歴、診療情報のデータベース化
(診察履歴、診察画像、問診結果、検査結果)
- ・病院内の他の診療科との連携
- ・病院と他の医院・診療所、救急病院の連携
- ・危険防止、ムダ排除
 - ・重複した検査、投薬の予防やムダ排除
- ・患者の選択幅の拡大
 - ・同じ病名で、病院ごとの治癒率、価格が比較できる
- ・医療研究の向上
 - ・臨床医学で利用
- ・効率化
 - ・ペーパーレスによるコピー、転記、郵送のムダ排除

④ 電子カルテ実現への課題

短期間で急いで解決すべき課題が数多い

基本的で、解決に時間がかかる課題

・標準化

- ・用語(病名、薬剤名、検査名)の統一とコード化
(例: C型肝炎、C型ウイルス肝炎、ウイルス性C型肝炎、急性C型肝炎、伝染性肝炎、流行性肝炎、)

・セキュリティ

- ・個人情報保護を徹底し、
- ・患者の医療情報を絶対に漏らさない仕組み、罰則

・患者個人を識別するID

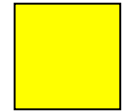
- ・健康保険証番号はよく変わる
- ・いずれ国民総背番号制がないと無理

④ 続き：電子カルテ実現への課題

比較的、解決できそうな課題

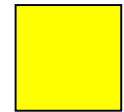
- ・正しさの保証
 - ・データの入力、データの検証、タイムリーな更新
- ・ネットワーク構築
 - ・病院の系列、地域ごとのネットワーク構築からはじめて
 - ・全国ネットワーク化
- ・システム費用負担方法
 - ・患者負担、病院負担、薬剤、検査業界等間の決着
 - ・法令見直し、効果の配分方法
 - ・健康保険の点数制度見直し
 - ・税金による補助
- ・医療事務の簡素化
 - ・健康保険証の認証簡易化(全国統一のカード化)
 - ・請求書の審査の自動化

参考：英国の電子カルテ化

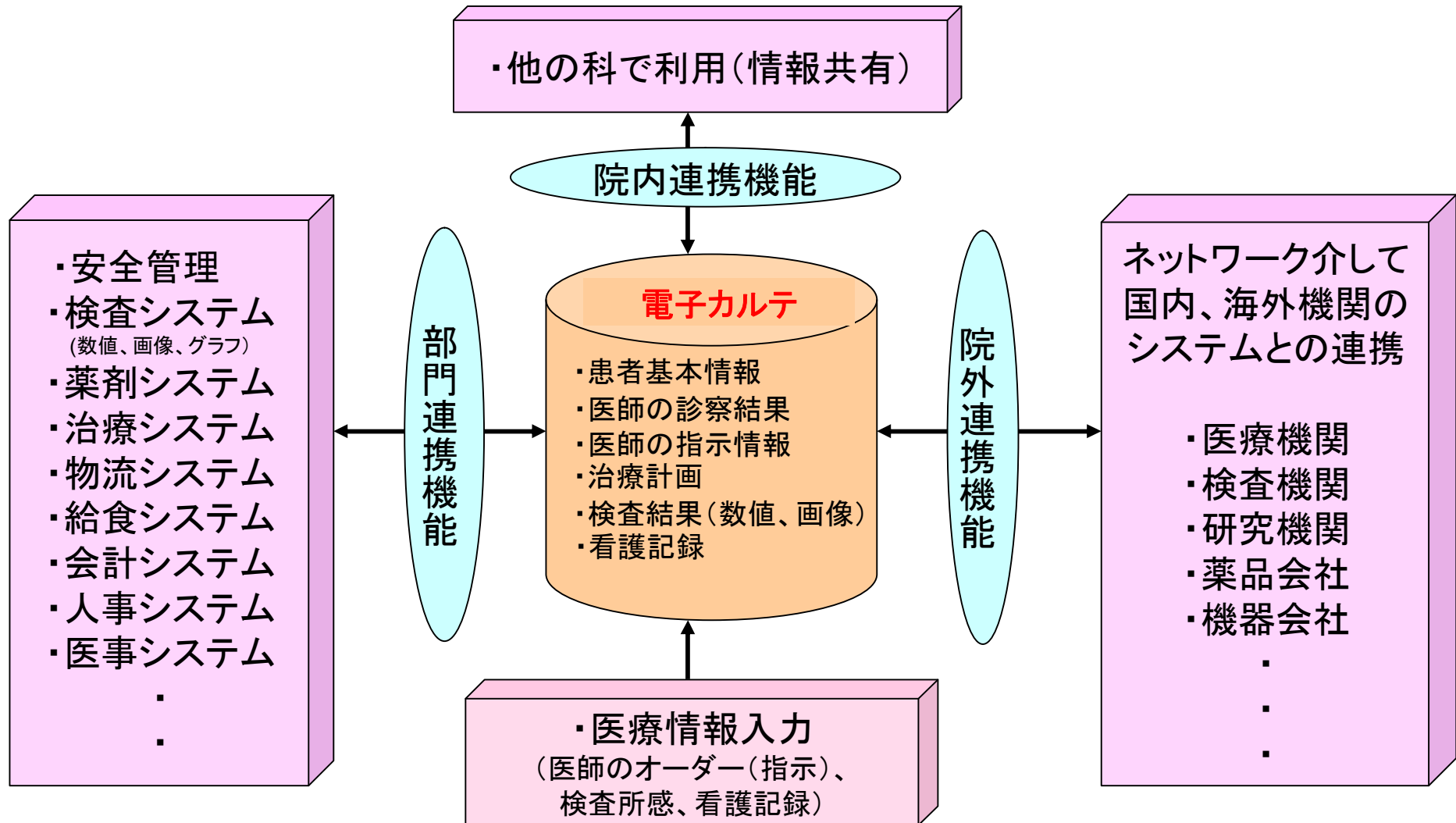


- 国立健康サービス局(税金で健康サービスを運営)
- 英国南部15州の
 総合病院(7)
 救急医療機関(160)
 医院が(2000)
- 患者情報を共有(診察履歴、診察画像など)
- 2004年、後半に稼動
- 富士通がシステム開発を受託(9年間、1770億円)

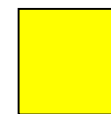
参考：医療情報システムのイメージ



- ・医療情報のデータベース化がキーポイント
- ・入力された情報を、医事、他科、院外など法範囲に利用できること



⑤ 医療への先進IT利用事例



- 遠隔診断
 - 高精細画像をパソコンに送り、専門化が診断
 - 携帯電話や携帯情報端末での利用も可能
 - CTやMRIの画像を解析できる専門医が不足しており、急を要する脳梗塞などに有効
 - 救急車からの映像送信
- 患者が電子カルテを閲覧
 - 携帯電話で可能(千葉の19病院)
- メールでセカンドオピニオンを回答
 - キャンサーネットジャパン (<http://www.cancernet.jp/>)

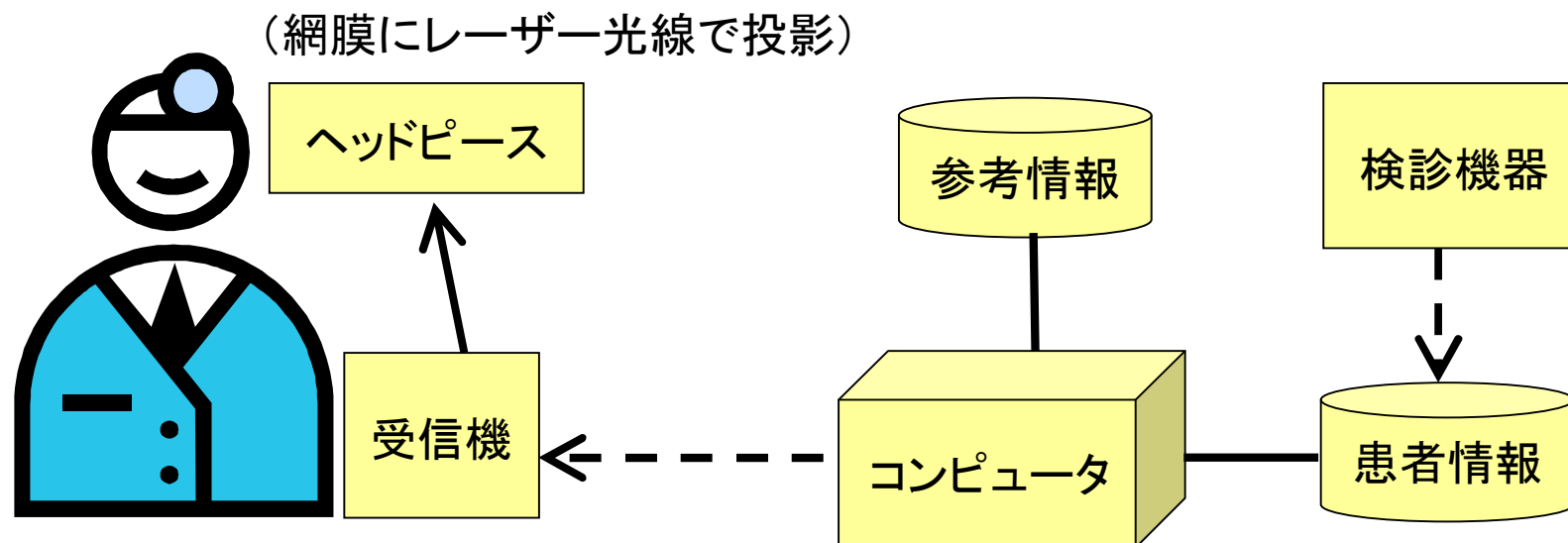
手術ガイドを医師の網膜に投影 ■

- 米国、マイクロビジョン社、網膜投影装置

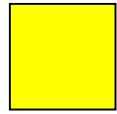
<http://www.hotwired.co.jp/news/news/technology/story/20010814309.html>

- 外科医が、容易に確認しながら手術が出来る

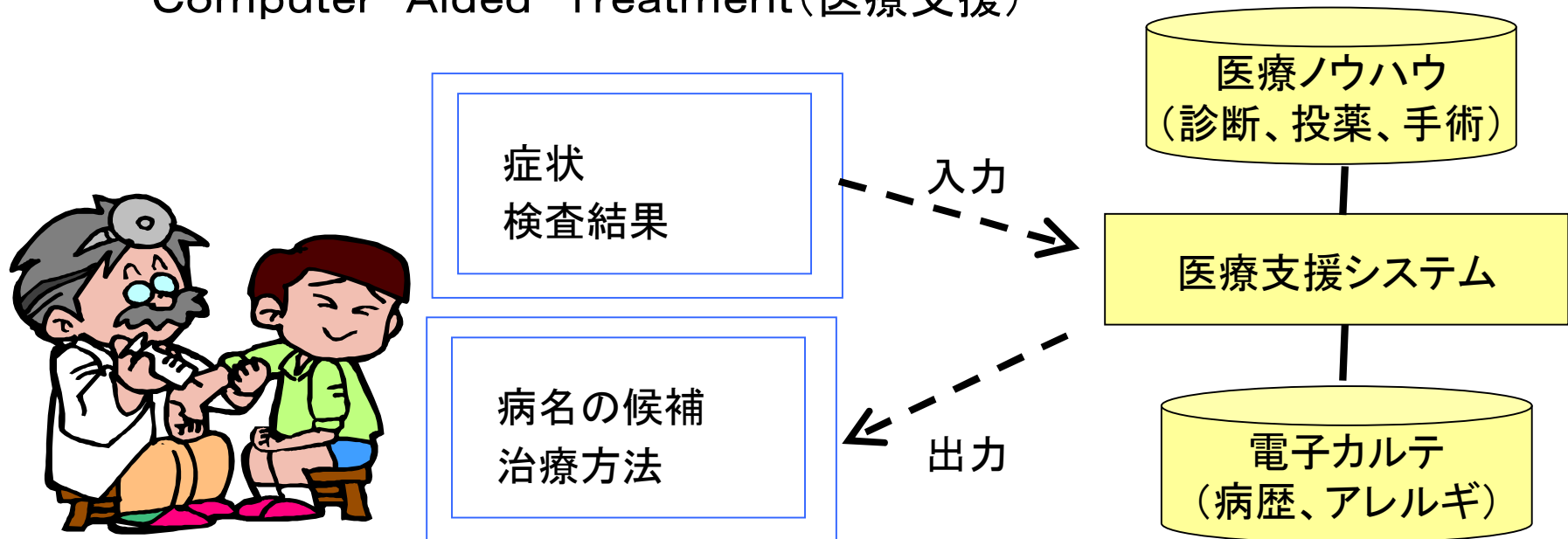
- ・患者の脈拍、呼吸等のバイタルサイン
- ・レントゲン写真、MRI情報、CTスキャン情報
- ・難しい手術の場合の参考情報、参考図



医療ノウハウの共同利用



- 企業では、設計支援システムにノウハウを盛り込んである。(智恵付きCAD)
- 同様に、医療の世界でも、ノウハウを集積し、治療時に活用すべき時。
 - Computer Aided Design(設計支援)
 - Computer Aided Instruction(教育支援)
 - Computer Aided Treatment(医療支援)



4.2 教育

① ITの持つ可能性

- ・遠隔地からのリモート学習が可能
- ・個人に合わせたきめ細かい教育が可能
(まるで1人生徒に1人の先生)

② 教育現場でのIT活用の現状

- ・現在は、インフラ(基盤)整備の段階
- ・公立の小中高ではインターネット利用可能
- ・大学では、事務連絡、資料収集、授業内容のWeb掲載などが進み始めた

(いずれにしても、初等教育からのIT教育が重要)

③ 日本のe-ラーニング

社会人の教育が主な対象となっている

- ・法令の整備中
 - ・卒業に必要な必修単位の124単位のうち60単位までは遠隔授業で可能。
 - ・外国の大学が行うeラーニングのコースを単位として認める。
- ・社会環境
 - ・高等教育人口が急激に減少
18歳人口は1992年の200万人→現在では150万人
 - ・現在は、日本では、社会人が大学(院)に入るケースが少なく、遠隔教育の需要は小さい。

④ eラーニングの事例

④ー1. ネット活用したIT・語学の教育拠点計画

- 経済産業省、文部科学省 が主導
- 産業競争力を支える人材を育成
- 産官学で2000カ所開校
 - 「産業人材カレッジ」(全国2000カ所)
 - 情報技術(IT)や外国語
 - 100万人を計画(受講は有料)
- 東京大学、NTTデータ、東京電力、JR東日本などが協力
- 3年間で100億円の予算

(参照:2004年6月13日、日本経済新聞 朝刊)

④ー2. 企業、大学での適用例

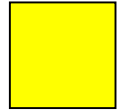
企業内の研修は普及済み(自社、アウトソーシング)

- ・IT関連知識の習得 (IBMの社内教育が有名)
- ・企業の必須知識の習得(商品知識、営業の進めかた、・・・)
 - ・BisCue (<http://www.shubiki.co.jp/sctjst.html>)
 - ・NTTのe-キューブラーニング(<http://e-cube.ne.jp/Start.asp>)

学校教育の現場では、試行レベル

- ・信州大学、インターネット大学院(<http://cai.cs.shinshu-u.ac.jp/sugsi/>)
- ・佐賀大学(<http://netwalkers.pd.saga-u.ac.jp/>)
- ・東北大学、大学院 (<http://www.istu.jp/index.html>)
- ・WIDEネット実験大学(<http://www soi.wide.ad.jp/contents.html>)

資料：eラーニング（米国の例）



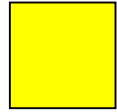
米国で進んだ理由

- ・国土が広く、もともと通信教育が盛ん。大半は短期大学。
- ・高等教育の50%は有職者であり、通学が難しい。
- ・ネット受講者が多い(220万人、2002年)、単位も取れる。
- ・もともと社会奉仕、社会還元的气氛がある。

事例：

- ・70%以上の大学が、カリキュラム、教材をネットで公開を計画。
 - ・MITのオープンコース・ウェア (<http://ocw.mit.edu/index.html>)
- ・非営利大学では、ビジネスとしてのeラーニングは遅れ。
 - ・Stanford大学(i-キャンパス) (<http://www.i-campus.co.jp/>)
- ・営利大学の例
 - ・ジョンス・インターナショナル大学 (キャンパス無し、事務所のみ)
(<http://www.jonesinternational.edu/>)

参考：アメリカのIT教育の実態



- 日本科学技術振興機構のサイエンスチャンネル

<http://sc-smn.jst.go.jp/>

この中の、「ニュース・情報」分類の

「[アメリカ発！ IT教育レポート](#)」(PLAYボタンをクリック)

- ・アメリカから最新教育事情のレポート
- ・アメリカの小、中、高の各学校でのコンピュータを使った様々な授業風景
- ・2001年制作、44分間の映像

⑤ IT教育の課題と対応策

IT予算不足	<ul style="list-style-type: none">・教員1人1台配備、IT教室・寄付の促進(機器、ソフト)・通信費用の無料化(教育用)
IT教員不足	<ul style="list-style-type: none">・教員養成、研修コース・教員の負担軽減(学校事務のIT化)・ボランティアの受入体制・ITプロバイダの活用
ソフト不足 コンテンツ不足	<ul style="list-style-type: none">・上記課題への対応がすすめば、 ビジネスとして充足が進む

(参考) [\(社\)日本教育工学振興会のWebページ](#)

4.3 行政サービス

行政サービスの分野は、「電子政府」として、世界各国でIT化が進められている。

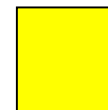
① 電子政府の各国比較

- ・総合評価では、米国がトップ。
- ・日本は、遅れていたが、急速に追いついてきた。
 - ・2001年、26位
 - ・2003年、**18位**
- ・行政サービス(e-Participation)では、英国が最も高い評価。ついで、米国、カナダ、チリ、エストニア、ニュージーランド、フィリピン、フランス、オランダ、オーストラリア、メキシコ。
- ・基盤充実度(e-Readiness)では、米国がトップ。ついでスウェーデン、オーストラリア、デンマーク、英国、カナダ、ノルウェー、スイス、ドイツ、フィンランド。

② 日本の電子政府

- ① ネットワーク、PKIなどの基盤整備は進展
- ② 2001年1月から「e-JAPAN戦略」の1分野として、政府主導で、強力に推進しはじめた。
- ③ 情報公開だけでなく、行政手続きも開始
 - ・2004年3月より、13,000種類の手続きのうち、97%がネットで可能。
 - ・税務申告・納税、パスポート申請など
- ④ 電子納付サービスを開始(1,000種類)
 - ・銀行、郵便局のネットバンキング利用可能
 - ・自動車税は、地方税であり、対象外。
- ⑤ 政府あげての取り組みは評価できるが、情報公開以外は、使いにくさのために、ほとんど使われていない。

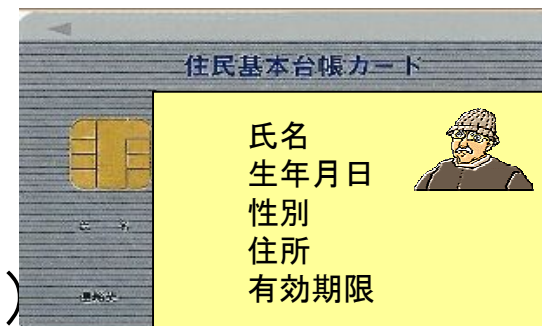
資料: 本人確認方法



各種の手続き申請者が本人であることの証明

①「住民基本台帳カード」発行

- ・ICカードの形態
- ・4桁暗証番号、手数料 500円
- ・自身で**電子署名**を収納(秘密鍵+公開鍵)



②これに**電子証明書**を書き込んでもらう

- ・e-Japanでは、電子認証にICカードを採用
- ・氏名、住所、性別、生年月日をICカードに書き込む
- ・①の公開鍵がICカード書き込まれる
- ・印鑑証明の代替であり、公的個人認証が可能となる
- ・4~16桁の暗証番号、手数料 3年間で500円

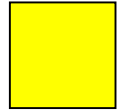
③パソコンに**専用の読取機器**(ICカードリーダー)を取り付け

- ・1万円程度かかる(普及しにくい原因)

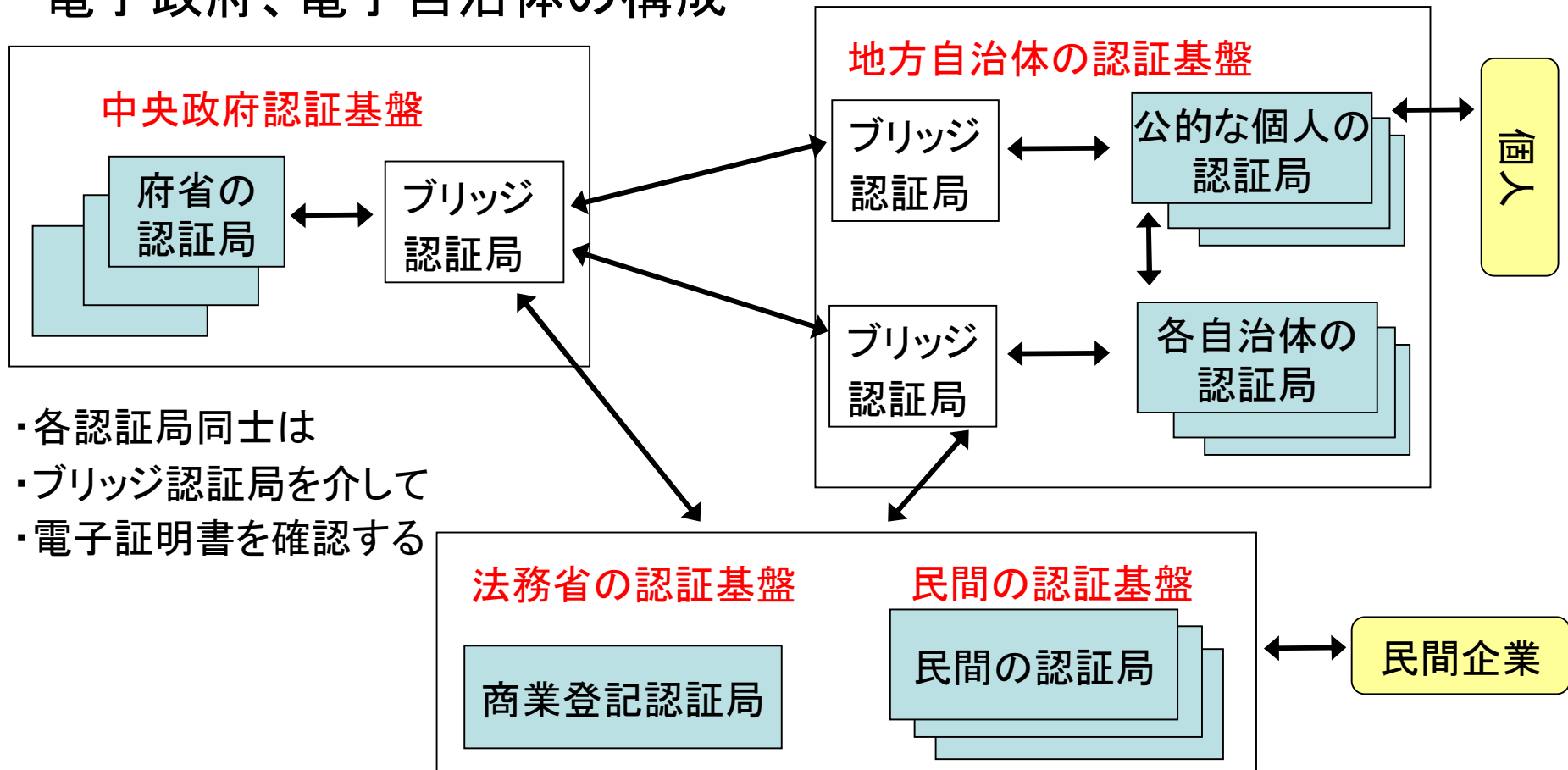
④これに上記カードを差し込み、電子証明書の暗証番号を入力

(参照: 札幌市、住民基本台帳の説明 <http://www.city.sapporo.jp/shimin/koseki/juki/juminkihon.htm>)

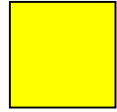
補足：電子認証のための基盤



- ・ 公開鍵基盤PKI(Public Key Infrastructure)
 - ・ 公開鍵の暗号化技術、暗号電子メール
 - ・ 電子証明書(デジタル証明書)の認証局サーバー
- ・ 電子政府、電子自治体の構成



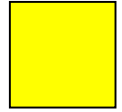
補足：民間の認証局



以下が、中央政府認証基盤のブリッジ局に繋げることができる。（2004年末現在）

- ・日本認証サービス
- ・日本電子認証
- ・NTTアプリエ
- ・東北インフォメーションシステムズ
- ・帝国データバンク
- ・セコムトラストネット
- ・ジャパンネット
- ・四国電力
- ・中電CTI
- ・日本商工会議所
- ・全国社会保険労務士連合会
- ・日本税理士会連合会
- ・日本司法書士連合会

補足：各種の電子証明書



政府、自治体：

- ・電子入札

（府省、日本郵政公社、東京都、埼玉県、江戸川区）

（電子証明書の媒体→ICカード、FDD、ダウンロード）

- ・電子申請

（法人は電子商業登記、個人は住民基本台帳）

民間企業：

- ・電子手形サービス（信用中央金庫）

- ・電子登記サービス（日本司法書士連合会）

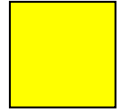
- ・電子契約書サービス（コンストラクションECドットコム）

- ・社会保険事務サービス（全国社会保険労務士連合会）

③ 日本で電子政府が進まない理由

- 行政上の手続きがもともと複雑
 - 現在の複雑な手続きそのまま、電子化している。
 - まず、行革、簡素化が先決である。
 - 費用対効果の視点が無い(全ての行政手続きの電子化は無用)
- 推進部門が複数あり、省庁間で縄張り争い
 - 総務省vs経済産業省など
 - 例示: 自動車税は地方税であり、今は電子納付対象外
電子パスポート申請時、別途、戸籍謄本を郵送必須
 - 中央省庁、地方公共団体では、電子証明の方式が異なる
- 完璧さを求め過ぎ、利用者の視点からみると、**使い易くない**
 - 例示: 本人の確認方法が簡単でない。(ICカードの使用)
専用のパソコンが必要となる。
- 法令を行政が提案することが慣習
 - **行政・官庁に都合の悪い法令はでてこない。**
 - 国会は、法令審議だけでなく、立法権を駆使すべき。

資料：各国の電子政府状況



税の電子申告状況	
米国	50%
韓国	70%
日本	0.26%

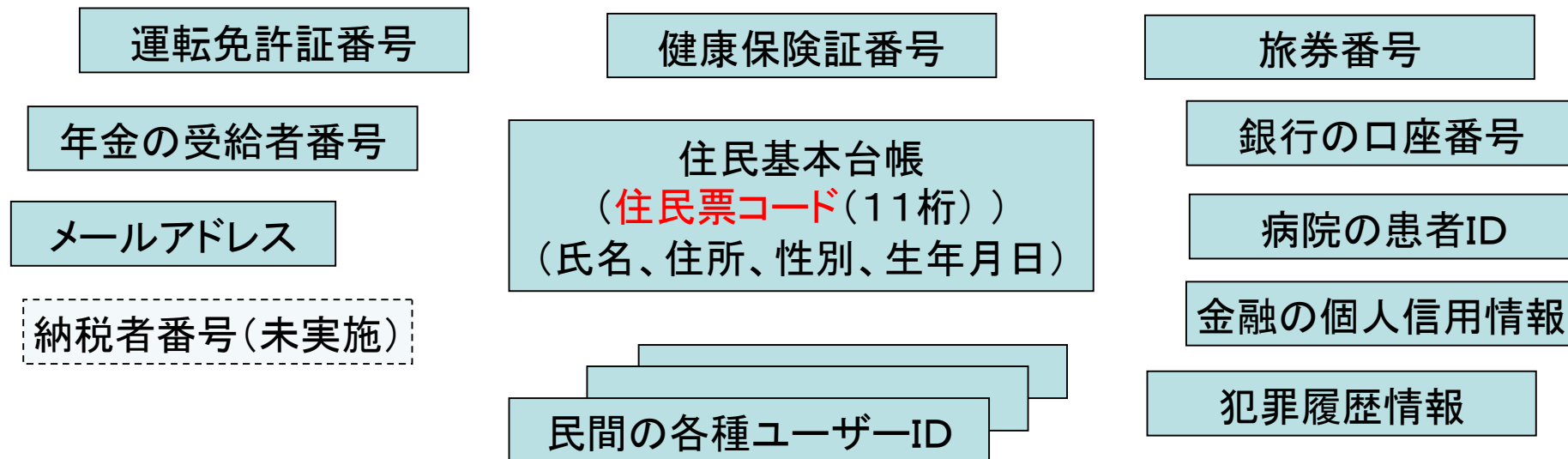
政府のIT予算		
米国	600億ドル	政府調達庁が統括
日本	1兆4千億円 (郵政、大学除く)	各省庁がバラバラ

(参考：日経新聞2006年3月16日)

④ 国民総背番号制との関係

- ・電子政府の進展によって、
 - ・国民の了解、合意ができていない段階で、
 - ・国民総背番号制が裏で始まっている可能性。
- ・裏でやるよりは、その要否は、善悪の問題ではなく、**国民が決める問題であり、国会で明確にすべき課題。**

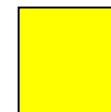
(参考:氏名、住所、性別、生年月日をキーに**名寄せ**すれば、簡単に下記を結合できる。)



5. 参考（日本政府のe-Japan戦略）

- 5. 1 e-Japan戦略Ⅰの基本（2001年発足）
- 5. 2 e-Japan戦略Ⅰの重点計画
- 5. 3 e-Japan戦略Ⅱ（2003年～）
- 5. 4 e-Japan戦略Ⅱ加速化パッケージ
（2004年～）
- 5. 5 e-Japan戦略ⅡIT政策パッケージ2005
- 5. 6 IT新改革戦略（2006年～）

5. 1 e-Japan戦略 I の基本



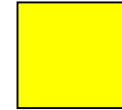
2001年に発足

- 特徴
- ・ **経済構造改革の一環**で発案（次ページ参照）
 - ・ 諸外国との遅れを早期に取り戻す意図
 - ・ 国家戦略としての位置づけ
- 要旨
- ・ すべての国民が情報通信技術(IT)を活用し、
 - ・ **知識創発型社会の実現**に向け、
 - ・ 民間が最大限に活力を発揮できる環境を整備し、
 - ・ 5年以内に世界最先端のIT国家となる
 - ・ 2年でインフラ整備
 - ・ 3年で利用促進
- 体制
- ・ IT戦略本部(高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部)

(参考: 首相官邸、e-Japan戦略 I (要旨))

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/010122gaiyou.html>)

補足：内閣の「構造改革」施策



構造改革全体の計画・推進（経済財政諮問会議）

①地域活性化

- ・地域再生（地域再生本部）
- ・構造改革特区（構造改革特別区域推進本部）
- ・都市再生（都市再生本部）
- ・観光（観光立国推進戦略会議）

②産業・金融再生、活性化

- ・産業再生（産業再生・雇用対策戦略本部）
- ・金融再生（金融再生、金融改革プログラム）
- ・起業（最低資本金制度の特例措置）
- ・対日直接投資（対日投資会議）
- ・物流（港湾の24時間フルオープン化ほか）

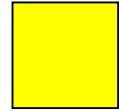
③知識・技術

- ・大学改革（国立大学法人法）
- ・知的財産（知的財産戦略会議）
- ・科学技術（総合科学技術会議）
（バイオテクノロジー戦略会議）
- ・IT化（高度情報通信ネットワーク社会
推進戦略本部）

④公的部門改革

- ・行財政改革（行政改革推進本部）
（道路関係四公団民営化推進委員会）
（郵政民営化推進本部）
（特殊法人等改革推進本部）
（ニュー・パブリック・マネジメント）
（国の特別会計改革）
- ・規制改革（規制改革・民間開放推進本部）
- ・司法制度改革（司法制度改革推進本部）
（裁判迅速化、法科大学院 裁判員）
- ・税制改革（税制調査会）
- ・国と地方（予算の三位一体改革）
（補助金、税源委譲、地方交付税）
（市町村合併支援本部）

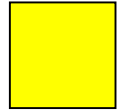
補足(続き):内閣の「構造改革」施策



⑤生活と雇用

- ・子育て、仕事支援(少子化社会対策会議)
(少子化への対応を推進する国民会議)
- ・女性活用(男女共同参画会議)
- ・若年者対策(若者自立・挑戦戦略会議)
- ・青少年育成(青少年育成推進本部)
- ・高齢化(高齢社会対策会議)
- ・障害者対策(障害者施策推進本部)
(バリアフリーに関する関係閣僚会議)
- ・社会保障(社会保障の在り方懇談会)
(年金・医療・介護保険改革)
- ・食の安全(食料・農業・農村政策推進本部)
(食品安全委員会)
- ・消費者(消費者政策会議)
- ・薬物乱用対策(薬物乱用対策推進本部)
- ・犯罪被害者救済(犯罪被害者施策推進会議)
- ・災害対策(中央防災会議)
- ・環境 (地球温暖化対策推進本部)
(廃棄物の発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル))
(循環型社会形成推進基本計画)
(バイオマス・ニッポン総合戦略)

5.2 e-Japan戦略 I の重点計画



①世界最高水準の超高速ネットワークインフラ整備

- ・5年以内に超高速アクセス(30~100Mbps)のインターネット網
- ・必要とするすべての国民が低廉な料金で利用できる
- ・1年以内に極めて安価にインターネットに常時接続
- ・IPv6を備えたインターネット網への移行推進
- ・情報格差の是正、研究開発の支援・促進、国際インターネット網の整備

②人材育成の強化

- ・国民の**情報リテラシー**の向上、学校教育
- ・ITを指導する人材の育成
- ・IT技術者・研究者の育成
 - ・2005年までに米国水準を上回る高度なIT技術者・研究者を確保
 - ・コンテンツ・クリエイターの育成

③電子商取引の推進

- ・2002年までに、電子商取引を阻害する規制の改革
- ・電子契約ルールや消費者保護等に関する法制整備

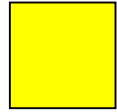
④電子政府、電子自治体の実現

- ・2003年までに、行政(国・地方公共団体)内部の電子化
- ・官民接点のオンライン化
- ・行政情報のインターネット公開、利用促進
- ・電子情報を紙情報と同等に扱う行政を実現

⑤高度情報通信ネットワークの安全性及び信頼性の確保

- ・セキュリティ、個人情報保護

(参考)IT基本法の制定



「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」(2001年成立)

1. 目的

高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進する

2. 定義

「高度情報通信ネットワーク社会」とは、
インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて
自由かつ安全に多様な情報又は知識を世界的規模で入手し、共有し、又は発信することにより、
あらゆる分野における創造的かつ活力ある発展が可能となる社会をいう。

3. 基本理念

高度情報通信ネットワーク社会形成の意義

- ・すべての国民が、高度情報通信ネットワークを容易にかつ主体的に利用する機会を有し、
- ・その利用の機会を通じて個々の能力を創造的かつ最大限に発揮することが可能となり、
- ・もって情報通信技術の恵沢をあまねく享受できる社会を実現

基本的視点

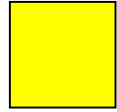
- ・経済構造改革の推進(電子商取引の促進、新規事業の創出)
- ・ゆとりと豊かさを実感できる国民生活の実現(低廉・多様な情報サービス)
- ・個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現(地域における就業機会の創出、多様な交流機会の増大)
- ・民間主導を原則としつつ、国等が公正な競争の促進等環境整備を行う適切な官民の役割分担
- ・情報通信技術の利用の機会及び活用能力の格差の是正(デバイド対策)
- ・雇用等新たな課題への対応

「他の関連法令」

電子署名法、電子帳簿保存法、個人情報保護法

(参考:IT基本法 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/hourei/index.html>)

5. 3 e-Japan戦略Ⅱ



第Ⅰ期：IT基盤の整備は概ね実現（2001年～）

- ・IT利用可能な環境整備目標は達成
- ・高速インターネットを3000万世帯
- ・超高速インターネットを1000万世帯

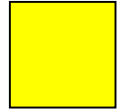
第Ⅱ期：社会・経済システム変革（2003年～）

- ・第Ⅰ期の基盤を十分に使って
- ・社会全体が、元気で、安心して生活でき
- ・新たな感動を実感できるこれまで以上に便利な社会

（参照：首相官邸、IT戦略本部 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/index.html>

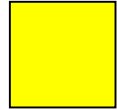
e-JAPAN戦略Ⅱ <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/030702ejapan.pdf> ）

e-Japan戦略Ⅱの重点計画



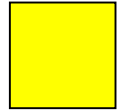
- ・医療 : 患者を中心に、各医療機関が連携する安価・安心・安全な医療体制をつくる。
- ・食 : 産地と食卓を情報で結び、安心とおいしさに確かな信頼の絆を取り戻す。
- ・生活 : 高齢者が安全で快適に暮らせるようなIT化。
- ・知 : ITを活用した遠隔教育の推進、コンテンツ産業の国際競争力向上。
- ・就労・労働 : ITによる在宅就労、求人・求職情報の効率的な活用などを支援。
- ・中小企業金融 : 事務手続きのオンライン化などにより、資金調達環境を改善。
- ・行政サービス : 24時間・365日の行政サービス実現など、電子政府をより充実させます。

① 医療



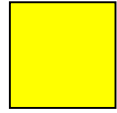
- ・生涯にわたる健康状態を国民自らが把握し、健康増進に役立てるための総合的な保健・医療サービスが提供される体制。
- ・患者が複数の医療機関において**継続性のある治療**が受けられ、専門家の意見も踏まえながら適切な医療機関を選択できるなど、**患者中心**の医療体制を整備する。
 - ・2005年までに、保健医療分野における認証基盤の整備
 - ・**電子カルテのネットワーク転送、外部保存の容認**
- ・医療機関における各種の重複を削減することにより、医療サービスの質の向上、医療機関の経営効率化。
 - ・**検査、投薬、事務作業等の重複削減**
- ・診療報酬請求業務の効率化及び合理化を進めることにより、医療機関の財務内容の改善を図る。
 - ・診療報酬請求業務のオンライン化(2010年までに)
- ・ITを活用した山間僻地・離島等への遠隔医療サービスを提供

② 食品



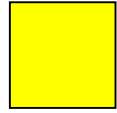
- ・ **食品の安全性**に関し、問題が発生した際の原因究明や、問題食品の追跡・回収の迅速化が図られるとともに、食品に関する正確で十分な情報が提供されることによって、消費者が不安なく、気に入った食品を選択して購入できる、豊かで安心できる食生活を実現する。
 - ・ 2004 年までに、100%の国産牛について、**個体識別番号**により、BSE 発生等の場合に**移動履歴**を追跡できる体制を整備
 - ・ 2005 年までに、100%の国産牛の精肉(挽肉、小間切を除く)について、**生産履歴情報**がインターネット等で確認できる体制を整備する。
 - ・ 牛肉以外の食品については、その特性に応じた**トレーサビリティシステム**を早期に開発する。
- ・ 2005 年度までに、食品流通業者のおおむね半数程度が**電子的な取引**を実現することにより、
 - ・ 物流、在庫等の流通コストを削減し、
 - ・ 経営にIT を活用する農林漁業経営を大幅に増加させ
 - ・ 消費者嗜好、市況情報などを収集・活用した効率的かつ安定的な
 - ・ 農林漁業経営を育成し
 - ・ 良質な食品が消費者に合理的な価格で安定的に提供されるようにする。

③ 生活



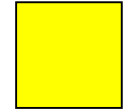
- ・利用者が意識しなくても、より高度な安全や快適が確保されるような、温かく見守られている生活を実現する。
- ・特に高齢者等を意識し、在宅健康管理の充実及び生活の質の向上
 - ・2008年度までに希望する全高齢者単身世帯に遠隔でビデオ会話
 - ・安否確認が可能なシステムの導入
- ・生活の利便性向上と家庭で受けることができるサービスの選択肢を拡大。
 - ・2005年までに、ガス、水道、電気等の遠隔検針
 - ・2008年までに希望する全ての世帯について実施
- ・留守宅への侵入などの犯罪や火災などの不慮の事故防止、震災のような大規模災害を含む緊急時の通報・連絡システムの確立によって、生活の安全を確保し社会的費用を抑制する。

④ 知



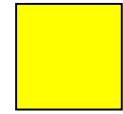
- ・IT の利用により、個の学習スタイルを多様化し、
個の能力を向上させるとともに国際的な労働市場における
我が国の人材の競争力向上を図る。
 - ・2005 年度までにIT を利用した遠隔教育を実施する
大学学部・研究科を2001 年度の約3 倍とする。
- ・コンテンツについて総合的な取り組みを推進し、
我が国の知的財産を利用した新たな価値を創造することで、
コンテンツ産業等の国際競争力の向上を図るとともに、
海外における日本文化への理解を向上させる。
 - ・2003 年中に民間放送用コンテンツにつき、
 - ・2008 年までに全ての放送用コンテンツにつき、
 - ・ネット配信を可能にする環境整備

⑤ 就労・労働



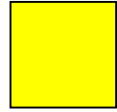
- ・求人・求職活動において電子的な情報交換等を促進することにより、**人材資源の移動の円滑化**を図るとともに、一人ひとりが適材適所で能力を発揮できる社会を実現。
 - ・2005年までに、電子的な手段で情報を入手し、職を得る人が年間100万人となることを目指す。
- ・ITを活用し、国民がそれぞれの人生設計に対応した多様な就労形態を選択することにより、就業において、一人ひとりがより**創造的な能力**を最大の能率で発揮しうる社会を実現する。
 - ひいては、就業と家事・育児・介護の両立が可能となるなど、男女が共同して参画する社会の実現に資する。
 - ・2010年までに**テレワーカーが就業者人口の2割**となることを目指す。
- ・ITを活用し、**起業や事業拡大**を支援することにより、就業の機会を創出・拡大する。これにより、人材資源の移動の円滑化及び就労形態の選択の幅の拡大に資する。

⑥ 中小企業金融



- ・与信方法の多様化や融資に関する手続の簡素化により、中小企業の資金調達環境を改善
- ・売掛金回収のリスクを軽減することで、その財務状況を改善し、中小企業がより積極的に事業を展開できる社会を実現する
 - ・2005年までに**信用保証照会の事務手続をオンライン化する。**

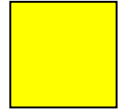
⑦ 行政サービス



- ・日本の国際競争力の基盤となる効率的で質が高く、24時間365日ノンストップ・ワンストップの行政サービスを提供する。
- ・業務の外部委託や調達制度改革等により政府行政部門の業務効率の向上を図り、財政支出を抑制しつつ、サービスの向上を実現。
 - ・2005年度末までに、総合的なワンストップサービスの仕組み
 - ・利用者視点に立った行政ポータルサイト等の整備
 - ・業務分析の実施、業務プロセス等の抜本的な見直しを通じて、2005年度末までのできる限り早期に、各業務・システムの最適化に係る計画を策定する。
- ・国民が必要な時に政治、行政、司法部門の情報を入手し、発言ができるようにすることで、広く国民が参画できる社会を形成する。

(参照: 電子政府・総合窓口 <http://www.e-gov.go.jp/>)

5.4 e-Japan戦略Ⅱ（加速化パッケージ）



e-JAPAN戦略Ⅰ、Ⅱの促進（2004年～）

A: アジア等IT分野の国際戦略(A: Asia)

- ・アジア等IT分野の国際戦略、アジアにおける情報通信網及びその流通量の拡大、
- ・「アジア・ブロードバンド計画」

B: セキュリティ(安全・安心)政策の強化(B: Block and Back-up: Security)

- ・情報システムが最低限満たすべき技術的水準及び運用基準
- ・**パスポートのIC化**、国家公務員身分証明書のICカード化
- ・地方自治体が保有する防災情報を集約し共有するシステム
- ・**携帯電話を用いた緊急通報時の発信者の位置情報通知**

C: コンテンツ政策の推進(C: Contents)

- ・**放送の著作権法上の見直し整備**、通常コンテンツ化検討
- ・国立国会図書館における政府刊行物のアーカイブ化

D: IT規制改革の推進(D: Deregulation)

- ・「e-文書法」の制定(財務関係書類、税務関係書類の電子保存の容認)
- ・株主総会の議決権行使の電子化
- ・国の公聴会、聴聞等のテレビ会議
- ・電子手形サービス

E: 評価(E: Evaluation)

- ・e-Japan 戦略及びe-Japan 戦略Ⅱの評価方法
- ・民間の立場からの評価(「立案→実行→チェック→措置」のPDCA管理サイクルの実施)
- ・重点評価(電子政府・電子自治体、超高速インターネット・ユビキタス環境、医療、人材・教育)

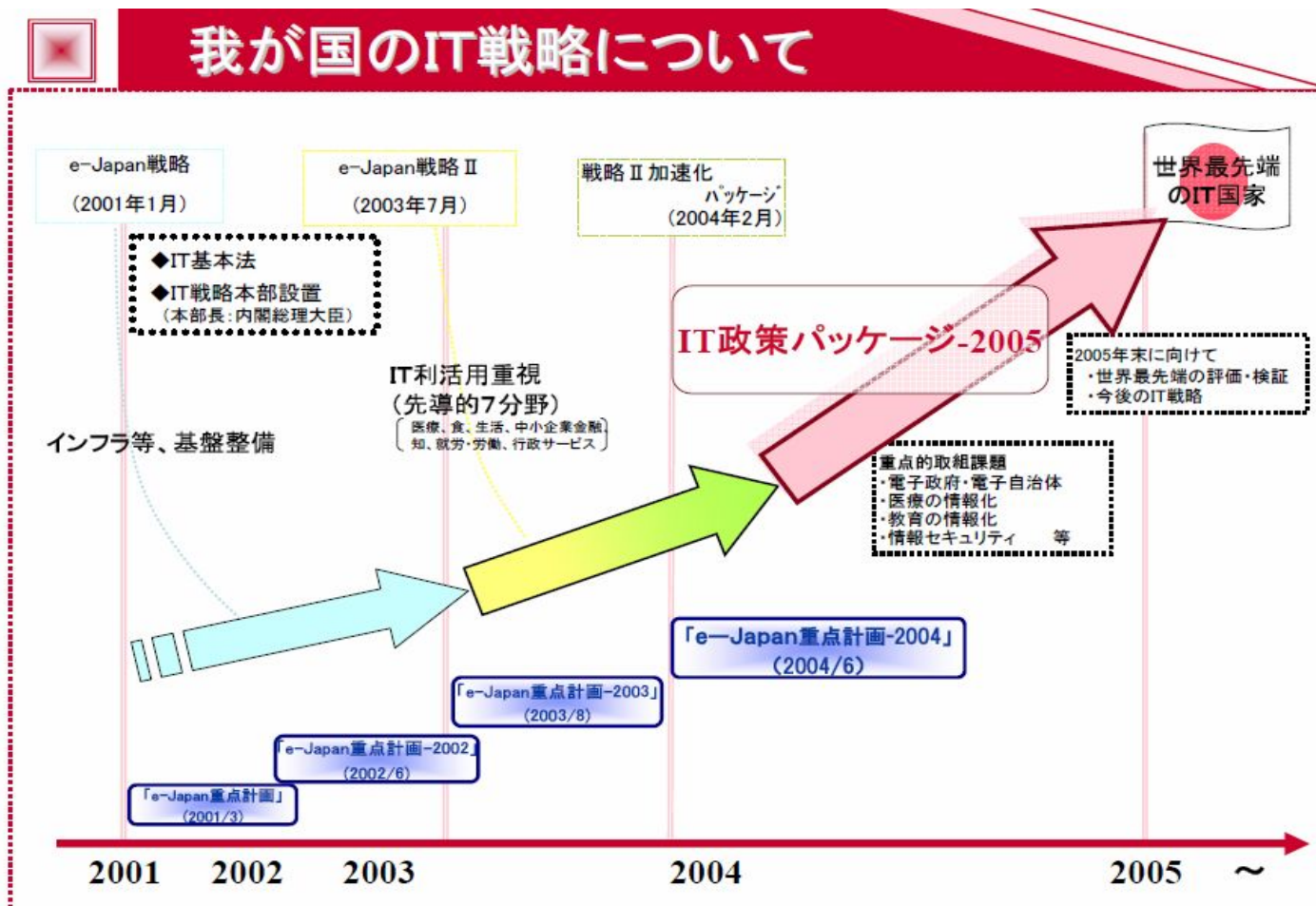
F: 電子政府・電子自治体の推進(F: Friendly e-government and e-local government)

- ・国家公務員のテレワーク
- ・国家公務員の給与の振込化
- ・輸出入・港湾手続きのワンストップ化
- ・ITベンチャー企業からの政府調達を拡大
- ・**地方公共団体における事務の共通化、システムの標準化および共同アウトソーシング**

(参考:e-Japan 戦略Ⅱ 加速化パッケージ <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/040206ejapan.pdf>)

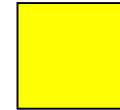
5. 5 e-Japan戦略Ⅱ (IT政策パッケージ2005)

- ・e-Japan戦略Ⅰ、Ⅱの反省と課題整理の位置づけ
- ・通信インフラ、電子商取引の分野で進展したが、
- ・行政サービス、医療、教育など国民に身近な分野は、課題のまま残る



(出典:e-Japan IT政策パッケージ <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/050224/gaiyou.pdf>)

5.6 IT新改革戦略 (2006年～)



位置づけ:e-Japan戦略Ⅰ、Ⅱの取り残しを受けて、政府が仕切りなおして再計画したもの

- ・進んだこと:ブロードバンドなど通信インフラ
- ・進まぬこと:医療、教育、行政サービスのIT化

目標: 2010年度を目標に、誰もが主体的に社会の活動に参画できる協働型のIT社会の実現を目標

重点: 利用者、生活者重視のIT活用 (空気、水のようにITを意識することなく使いやすさを備えたIT社会)

- ・活力のある少子高齢社会
- ・安全、安心な社会の実現
- ・生涯を通じた豊かな生活

施策:① ITの持つ構造改革力の追求

- ・ITによる医療の構造改革
 - ・2010年度当初までに、レセプトの完全オンライン化
 - ・2010年度までに個人の健康情報を「生涯を通じて」活用できる基盤を作り、国民が自らの健康状態を把握し、健康の増進に努めることを支援
 - ・遠隔医療を推進し、高度な医療を含め地方における医療水準の格差を解消
 - ・デジタルテレビ放送等を活用し、救急時の効果的な患者指導・相談への対応
 - ・電子カルテ等の医療情報システムの普及
- ・申請、届出等手続におけるオンライン利用率を2010年度までに50%以上
- ・テレワーク、e-ラーニングの活用
 - ・2010年までに適正な就業環境の下でのテレワーカーが就業者人口の2割を実現

② 新たなIT基盤の整備

- ・情報システムのユニバーサルデザイン化
- ・いつでも、どこでも、何でも、誰でもITが使えるユビキタス社会
 - ・2010年度までに光ファイバ等の整備を推進し、ブロードバンド・ゼロ地域を解消
- ・全ての教員へのIT機器の整備、IT活用による学力向上
- ・サイバー犯罪の取締りを強化

(参考:政府。IT新改革戦略 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/060119honbun.pdf>)

6. レポート課題

- 以下の点について、まとめをレポートで提出
- 内容
 - ① e-Japan戦略について、Webサイトで調べ、
 - 自分が関心がある分野について、
 - レポートにまとめよ。
 - 戦略の概要、進度
 - 感想
- 形式 A4、1枚程度
- 提出方法 メール(添付も可)、またはペーパー
TO: fwhy6454@mb.infoweb.ne.jp
- 提出期限 次回の授業開始までに。

7. 参考書、参照Webサイト

- ・坂村 健「痛快！ コンピュータ学」 集英社インターナショナル
- ・小暮 仁「教科書 情報と社会」 日科技連
- ・岡本茂ほか「パソコン用語事典」 技術評論社
- ・首相官邸 <http://www.kantei.go.jp/>
- ・自治体マップ <http://www.nippon-net.ne.jp/>
- ・ユニバーサルデザインコンソーシアム <http://www.universal-design.co.jp/udc/udc.html>
- ・(財)日本障害者リハビリテーション協会 <http://www.jsrpd.jp/>
- ・障害保健福祉研究情報システム <http://www.dinf.ne.jp/>
- ・ITスクウェア IPv6オンラインジャーナル <http://www.sw.nec.co.jp/IPv6/>
- ・TRONプロジェクト <http://www.tron.org/>
- ・WIDEネット実験大学 <http://www soi.wide.ad.jp/contents.html>
- ・MITのオープンコース・ウェア <http://ocw.mit.edu/index.html>
- ・札幌市、住民基本台帳の説明
<http://www.city.sapporo.jp/shimin/koseki/juki/juminkihon.htm>
- ・NTTデータ <http://e-public.nttdata.co.jp/index.htm>
- ・牟田 学さん <http://www.manaboo.com/index.htm>
- ・首相官邸、IT戦略本部 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/index.html>
- ・IT基本法 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/hourei/index.html>
- ・電子政府・総合窓口 <http://www.e-gov.go.jp/>